県政改革！ 県議会レポート

千葉県議会議員 野田たけひこ
2020年 上期号
〒274-0077
船橋市薬円台 6-6-8 TEL/FAX047-464-9333
E-mail　nodatake@shunzankai.com

新型コロナウイルス感染拡大防止対策

中国・武漢で発生した新型コロナウイルスによる肺炎の感染は世界的に感染拡大が続き、3月中旬に感染者が確認された国と地域は100を超えました。

千葉県には日本の「空の玄関」である成田空港があり、また防疫に重要な役割を担う保健所は県の事業です。そのようなことから、新型コロナウイルスの感染拡大防止において、県は大きな責任を担っており、県民の命と健康を守るために最大限の努力をしなければなりません。

千葉県では、昨年の台風被害の初動の遅れが問題視されたことを教訓にしたのか、関連省庁の資料を基に1月23日に「第1回千葉県健康危機管理対策本部会議」が開かれました。

2月20日の定例県議会における我が会派の要望

◎県内における患者の発生状況や予防に関する情報発信を強化すること。
◎高齢者施設や集団発生の起こりやすい学校等の施設における予防策の徹底。
◎様々な感染症の発生に備えた検査体制の充実。

3月10日の総務防災常任委員会において私が提言した項目

◎子どもの世話をするための休みを取りやすくする、あるいは県の業務を縮小する等、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため　の職員体制を検討すべきこと。
◎新型コロナウイルス対応で保健所や健康福祉部等の業務量が増大した場合、それに対応する職員の応援体制を迅速に構築すること。
◎交通機関の混雑緩和のため、県職員の時差出勤とテレワークの拡大。
◎確定申告会場の混雑緩和のため、個人事業税等の県税の納付期限延長。

当委員会で所管する県税事務や職員体制等において、上記の提言はすべて、その実施に向けて、県で対応することとなりました。

そして県は、新型コロナウイルス感染症に関する電話相談窓口を開設する等の感染拡大防止対策を進めています。

新型コロナウイルス感染症に
かかったと思ったら、
「帰国者・接触者相談センター」へ

電話相談窓口

厚生労働省	0120-565653	9時～21時（土日・祝日も実施）
千葉県	043-223-2640	9時～17時（土日・祝日も実施）
野田健康福祉センター（保健所）	04-7124-8155	9時～17時（平日）
電話相談受付（県庁）	043-223-2989	9時～17時（土日・祝日）

「MOTTAINAI」食品ロス問題

2004年「持続可能な開発、民主主義と平和への貢献」により、環境分野の活動及びアフリカ人女性として史上初のノーベル平和賞を受賞したケニアのワンガリ・マータイさんは、2005年に来日した際、日本人のモノを捨てずに大切に使おうとする言葉**「もったいない」**を世界共通語**「MOTTAINAI」**として広めようと提唱しました。

「もったいない」という言葉はReduce（ゴミ削減）、Reuse（再利用）、Recycle（再資源化）という環境活動の3Rをたった一言で表せるだけでなく、かけがえのない地球資源に対するRespect（尊敬の念）が込められている美しい日本語です。

我が国では、年間約643万トンもの食品が食べられることなく捨てられており、それは2017年に国連世界食糧計画（WFP）の食料援助量（発展途上国の食糧不足緩和のため，国際小麦協定中の食糧援助規約に基づいて行なわれる援助の量）約390万トンの1・6倍に相当します。

この「食品ロス」の問題については、国も「食品ロス削減国民運動」を進めており、昨年の10月1日からは「食品ロスの削減に関する法律」が施行されました。千葉県においても**「ちば食べきりエコスタイル（ちば食べエコ）」**という運動を展開し、「食べきれる量の注文、購入、調理等」を心がけて頂くよう、県民（消費者）に呼びかけています。

「和食」は本来、キャベツやブロッコリーの芯・カブの葉や茎の漬物、酒を造る時にできる副産物の酒粕で作る粕漬け、豆腐を造る時にできるおからで作る卯の花和え、鶏の軟骨を食べられるように加工するつくね等々、食材を余すことなく使う持続可能な食文化です。さらに、日本人には慶事などの際に出された食事を「折り」に詰めて持ち帰り、それを家庭で味わうという習慣もあります。「持ち帰り」等の食品ロス削減の取り組みは、日本人の食文化を再確認することでもあります。

そのような食文化に適したものとして、**「ドギーバッグ」**という活動があります。その名称は、英語のdoggy　bag（犬のための容器）ということですが、お客様がお店で「犬に食べさせる」という建前で食べ残した料理を持ち帰り、実際にはお客様本人が、その食べ残しを食べるという、その建前を尊重することから、そのような名称となりました。

私は本年2月定例県議会（予算委員会）において、店で提供された食品を持ち帰る際に使用する**「ドギーバッグ」**の普及啓発を提言しました。

災害から県民の命と財産を守る！

昨年9月9日未明、本県を直撃した台風15号は、県内の広い範囲に甚大な被害をもたらし、10月25日の豪雨により、死者11名を出すなど、千葉県は度重なる災害により甚大な被害を受けました。この豪雨では、県内9箇所で土砂崩れが起き、4名が犠牲になりました。

「千葉県地域防災計画」では、災害発生の確率等の段階に応じて、災害警戒体制、応急対策本部の設置、災害対策本部の設置が規定されており、その指示するのは知事です。しかしながら知事や副知事は、台風が千葉県に上陸するのが確実視されていたにもかかわらず、県庁に来ず、災害警戒体制、応急対策本部の設置等の指示を出さず、災害対策本部の設置も台風通過後であり、それがために被災市町村に県職員を派遣するのも大幅に遅れました。10月31日、『災害対策　後手認める』『土砂警戒指定遅れ「知ってた」』という見出しで、前日の定例記者会見における森田知事のコメントが新聞報道されました。

悲劇を繰り返さないためにも、災害に強い千葉県をつくらなければなりません。

検証会議設置

「判断に誤りがあって、それが隠されてしまったならば、おそらく同じ過ちを繰り返すことになるでしょう。なぜ地域防災計画等の通りに対応できなかったのか。判断に誤りがあったとするならば、それを真摯に認め、真実を語り、そこから解決策を見出さなければなりません。私たちには、県民要望の第1位でもある『災害から県民を守る』という責務があります。我が会派は、この度の辛い経験を教訓とし、台風15号に係る検証委員会（会議）の立ち上げを提案します。」（令和元年9月定例県議会）県は私のこの提言を受け、11月22日に有識者等の第三者で構成する、第一回検証会議を開きました。会議では、知事の行動や県の初動体制の遅れに対する厳しい意見が出され、12月定例県議会では、知事もようやく、それに対する反省の弁を述べるに至りました。

飯山満川の治水対策と海老川調節池の早期整備

船橋市を流れる海老川、飯山満川等は台風や大雨の際に、氾濫する危険性があります。令和元年6月定例県議会（一般質問）において、また昨年の台風19号襲来の際にも、その流域にお住まいの方々に「避難勧告」が発令されたことから、　今年2月定例県議会（予算委員会）でも飯山満川の治水対策を早急に進めることと、海老川調節池の早期整備を求めました。

答弁要旨

海老川調節池の掘削による周辺地盤への影響を防止する対策の効果を確認する試験施工を実施する手筈が整った。　令和2年度は河川改良の予算を増額し、河川の治水機能を高めるため、7月より緊急的に順次、海老川、飯山満川、長津川の浚渫（河底の泥をすくう）を実施する。

氾濫する危険性のある河川の監視体制を強化しなければなりません。しかしながら、千葉県の河川監視は担当者の目視によるものです。神奈川県では河川監視カメラシステムを導入して河川の画像情報をリアルタイムで県民や市町村に提供しています。氾濫する危険性のある海老川、飯山満川等にも河川監視カメラシステムが設置されるよう、今後とも粘り強く協議を重ねる所存です。

土砂災害警戒区域の指定

私は市議の頃から、県の土砂対策警戒事業が遅れていることに危機感を抱き、事業を早急に進めるよう市議会でも、また県議会でも幾度となく訴えてきました。極めて残念なことに、10月25日の記録的な大雨による土砂災害で4名の尊い命が失われてしまいました。ちなみに千葉県の**土砂災害警戒区域の指定率は全国最下位の約36%**です。そして昨年の12月定例県議会でも、あらためて早急に事業を進めることや、そのための予算と人材をじゅうぶんに確保することを提言しました。

停電復旧作業の連携等に関する協定

台風15号襲来の際、多くの樹木等が倒れ、そのために電線が切れ、県内の多くのお宅で停電となりました。復旧作業も樹木の所有権の問題や作業員不足等により難航しました。

和歌山県では倒木除去手続きを簡略化し、停電復旧作業の迅速化を図るために、関西電力と「災害時における停電復旧作業の連携等に関する協定」結んでいます。そのことから千葉県でも同様の協定を結ぶよう令和元年9月定例県議会において提言しました。

ブルーシートによる家屋補修

台風15号による家屋の損壊によって、大量のブルーシートが必要となりました。専門家によれば、高規格のブルーシートを熟練した職人が張ったとしても、その耐久性は3～6カ月程度とのことです。

相当期間、大量の張り替え作業が発生します。しかしながら、ブルーシートによる補修には技術を要します。作業にあたった自衛隊員は、専門家から地下足袋の着用の必要性や屋根での作業についての専門知識の講習を受け、作業に臨んだそうです。

私は、県による市町村消防職団員やボランティア向けの講習を実施するよう令和元年9月定例県議会（総務防災常任委員会）において提言しました。そして県主催による消防職団員やボランティアを希望する建築業者等を対象とした講習会が開かれることになりました。